

令和2年度（令和元年度事業分）

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況にかかる点検  
及び評価に関する報告書

令和2年9月

島原市教育委員会



# も く じ

1 はじめに	1
(1) 趣旨	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
2 学識経験者の所見	2～5
・前島原市青少年健全育成連絡協議会 副会長 豊田 芳明	
・前島原市PTA連合会 会長 前田 幸栄	
・島原市スポーツ少年団 本部長 吉田 光利	
3 点検・評価結果	
(1) 教育委員会の活動状況	6～9
・教育委員会会議の運営・情報発信	
・教育委員会と事務局との連携	
・教育委員会と市長との連携	
・学校等教育機関に対する支援及び連携	
・教育委員の自己研鑽	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	10～13
・学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
・学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
・教育財産の取得を市長に申し出ること	
・県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
・県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
・教育委員会の任命にかかる職員(県費負担教職員を除く)の人事に関すること	
・学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
・学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
・教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
・教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
・教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること	
・教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
・教科用図書の採択に関すること	
・学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること	
・教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	14～37
・学校教育に関すること	
・社会教育に関すること	
・スポーツ推進に関すること	
・教育環境に関すること	
・新型コロナウイルス感染症対策に関すること	

## 1 はじめに

### (1)趣 旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育に関して学識経験者を有する者の知見の活用を図って、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、島原市の教育行政の推進を図るため、平成29年3月に策定した第2期島原市教育振興基本計画に掲げた主な施策の進捗状況を明らかにするとともに、教育委員会の活動状況について点検し、評価を行ったものです。

### (2)点検及び評価の対象

点検及び評価は、島原市教育委員会が令和元年度に取り組んだ活動及び事務を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3項目に大別して行っています。

### (3)点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、第2期島原市教育振興基本計画の施策体系に沿い、その主な施策と具体的な取り組みについて、各事業の進捗状況を明らかにするとともに実施結果について評価を行っています。

なお、点検及び評価に客観性を確保するため、教育に関して高い知見を有する3名の学識経験者の所見を付しております。

令和2年9月

島原市教育委員会

## 2 学識経験者の所見

### ○ 所見1

#### <評価できる点>

- 1 各小・中学校において、学習内容などの達成度に応じた少人数指導や TT（チーム・ティーチング）を行い、きめ細かな指導の充実に努めたり、個別に支援が必要な児童生徒に対して学習支援員の活用を継続的に行っている点は評価できる。
- 2 各小・中学校において、児童・生徒の学習進度や理解度に応じた学習プリントのインターネット配信サービスの活用は評価できる。
- 3 「ながさきファミリープログラム」による家庭教育学級の中で、ファシリテーターの皆さんの協力を得て、子育て支援の充実に努めている点は評価できる。
- 4 第三次島原市子ども読書活動推進計画において、これまで単独で活動してきた図書ボランティアサークルが、知識や技術、情報を共有する機会を作り、学校と図書館、図書ボランティアサークルをつなぐ取り組みを強化する点は評価できる。
- 5 「しまばら家庭教育三・三・七拍子！」について現在、新型コロナウイルス感染の拡大で各種団体の会議が自粛されている中で、島原市ホームページによる広報、フェイスブックによる情報発信、FM しまばらで、の放送を行っている点は評価できる。

#### <改善を要する点（要望）>

- 1 少年センターの相談業務で、一昨年度は年間10件の相談があったが、昨年度は2件と件数が減少しているが、相談活動の充実という点からはどのように考えれば良いのか。
- 2 毎月第3日曜日は、「家庭の日」となっており、広報活動も行われているが、認知度が低いように感じる。いろいろな機会に「家庭の日」の趣旨を説明し、理解してもらう事が必要ではないか。
- 3 小・中学校では地震や津波、火事等の災害について防災学習をされているが、近年全国各地で甚大な被害を及ぼしている大雨に対しての防災学習も必要ではないのか。

令和2年8月18日  
豊田 芳明

## ○ 所見 2

### <評価できる点>

- 1 各機関と連携を取りながら子供たちの学力向上のために、様々な形で取り組んでいることが評価できる。
- 2 ALT の人数が増え、指導力が向上したこと、国際交流活動を継続されていることが評価できる。
- 3 読書活動の推進で、不読者率が年々減少していることは素晴らしいと思います。今後も子供たちの心の成長のために、読書活動に力を入れてもらいたい。
- 4 ワールドカップ公認チームキャンプ誘致・東京オリンピック・パラリンピック申請などトップ選手と交流を行い、異国の文化と触れ合うことで、子供たちのスポーツに対する意識向上や地域の活性化につながると思います。
- 5 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、学校の臨時休業、施設使用の制限、各種行事の対応など、大変ご苦勞があったと思います。今後もコロナ禍の制限のある中で、子供たちが色々な活動ができる方法を考えていただきたい。
- 6 『ふるさとにもどってこんね奨学金』は、素晴らしい制度だと思います。島原の有能な人材確保のため今後も継続してほしい。
- 7 職場体験や福祉体験、野外宿泊体験など、現場を肌で感じる活動は大変いいことだと思います。人と接する体験を多くして学校ではできない学びを増やしていただきたい。

### <改善を要する点（要望）>

- 1 近年、大規模な自然災害が頻発しており、自分の身は、自分で守るということを、実例などを用いて、子供たち自身が命を守る意識を育ててほしい。
- 2 コロナ禍の影響で子供たちが外での活動が少なくなり、SNS の利用やネットの利用等で、トラブルが増えると思われる。保護者の危機意識の向上はもちろんですが、学校においても適切な指導をお願いしたい。
- 3 しまばら家庭教育三・三・七拍子！の啓発方法を PTA、学校、地域で考え、家庭で確実に実践できるようにしてほしい。
- 4 子供たち、地域の人達の交流機会を増やし、地域の教育力を生かしながら、子供たちに人との関わりを増やして、知識や心の成長につなげてほしい。
- 5 少年センターの相談件数 2 件は少ないので、相談に対するいろいろな啓発活動が必要ではないでしょうか。

令和 2 年 8 月 1 8 日  
前田 幸栄

### ○ 所見 3

#### <評価できる点>

1 本市の教育行政の充実を目指して、関係法令や第 2 期島原市教育振興基本計画等に沿って、市当局をはじめ各学校や関係教育機関等との連携を図りながら鋭意尽力されていることに敬意を表します。

#### 2 教育委員会の活動状況について

①会議を計画的に開催し、会議の運営についても細かい配慮が伺われる。また、会議の周知や会議録の公開、広報・広聴活動も適切に行われるとともに工夫が見られる。

②学校教育機関に対する支援や連携も適切で、学校経営を任されている管理職にとっては大変ありがたいことであろう。

#### 3 教育委員会が管理・執行する事務について

①学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めることに関して、県のガイドラインに伴って、島原市文化部活動の在り方に関する方針の策定や第三次島原市子ども読書活動推進計画が策定されたことは評価できる。

②学校教育活動の充実を支える教育予算の確保に向けては、重点事項について学校との協議はもとより委員会内や担当課とも何度も協議を重ね、学校現場の要求に応えようと尽力されたことは高く評価できる。

③教職員の資質と指導力の向上を図ることを目的に実施された 5 つの研修会は、学校と教職員の実態に即しており、即効性のある内容で高く評価できる。

#### 4 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

##### ①学校教育に関すること

ア 確かな学力の育成に向けた諸施策は児童生徒の実態を十分考慮し、継続して実施されており、学力の向上につながっている。また、国際化への対応については、ALT の配置数を 5 名から 7 名に増員し努力されていることが伺える。

イ 防災教育の推進、豊かな心の育成、生徒指導の充実に向けた取組等は年を重ねる毎に充実してきており成果が期待できる。とりわけ、読書活動の推進において不読者率が小・中学校とも前年度を更新していること、生徒指導の充実に向けて、中学校と保護司会の連携強化のための懇談会が開催されたことは特記しておきたい。

##### ②社会教育に関すること

ア 「島原市ココロねっこ運動」の推進に向けた諸施策は、関係機関・団体の支援を得ながら実施されている。特に、子育て支援の充実をめざした取組や学校と地域社会の連携による取組は成果が期待できる。

イ 文化活動の推進については、市民文化の充実に向け開催されている市民文化講座の内容に工夫が感じられる。

③スポーツ推進に関すること

ア 生涯スポーツの推進に向けた事業や取組は、例年並みに実施されており評価できる。とりわけ、ラグビーワールドカップ開催に伴い、トンガ代表チームとの交流イベントや東京オリンピック・パラリンピックホストタウン登録に伴う選手との交流等への取組は高く評価できるし、今後も成果を期待したい。

イ ジュニアスポーツの推進に向けた取組では、「夢の教室」が市内の全ての小学校で開催され所期の目的を達成できたことは十分評価できる。

④教育環境に関すること

ア 学校施設の整備や教育設備等の充実については、第2期島原市教育振興計画に沿って適切に実施されており評価できる。児童生徒の確かな学びを保証するためにも教育環境の充実は不可欠である。

⑤新型コロナウイルス感染症対策に関すること

ア 国や県からの要請、近隣県における発症状況や県内他市の取組等を精査し熟慮した適切な対応が、市民や児童生徒を守ることに繋がったことは評価できる。

<改善を要する点（要望）>

新型コロナウイルス感染の影響で、これまで実施できた事業や取組が中止や内容を削減して実施という状況になっていますし、今後いつこの状況が悪化するか懸念されることです。コロナ禍の中でも確かな情報収集と迅速な判断・対応により、教育行政の推進・充実が図られることを切に願っています。

教育委員会の皆様にとっては、先の見えない中での職務遂行で何かとご苦勞が多いかと思いますが、市民生活の充実や次代を担う子どもたちの健やかな成長のためにご尽力くださるようよろしくお願いいたします。

令和2年8月18日

吉田 光利

## 1 教育委員会の活動状況

大項目 教育委員会会議の運営・情報発信		
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会会議の開催回数等	①教育委員会会議の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議は、原則として毎月初旬に定例会を、また必要に応じて臨時会を開催し、議案及び懸案事項などの審議を行っている。令和元年度は、定例会を12回開催した。</li> </ul>
	②教育委員会会議での審議状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第2条の規定に基づき、令和元年度は、合計で81件の議案について審議を行った。</li> <li>(ア) 学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること・・・・・・・・・・・・・・・・・・3件</li> <li>・国の登下校防犯プラン、地震発生時における安全確保の通知に基づき、島原市通学路安全プログラムの一部改正案を提案し、一部修正のうえ可決された。</li> <li>・長崎県文化活動の在り方に関するガイドラインに伴い、島原市文化活動の在り方に関する方針案を提案し、原案可決された。</li> <li>・第二次島原市子ども読書活動推進計画の期間満了に伴い、第三次島原市子ども読書活動推進計画案を提案し、原案可決された。</li> <li>(イ) 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件 令和2年度の島原市立小中学校教職員の人事異動の内申について提案し、原案可決された。</li> <li>(ウ) 教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと 25件 所要の整備を図るため、規則の一部改正案23件、要綱の一部改正案2件を提案し、2件は修正可決。その他は、原案可決された。</li> <li>(エ) 教育委員会の所管に属する各種委員会、審議会等の委員を任命又は委嘱すること・・・・・・・・・・15件 奨学生審議委員会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、少年センター少年補導委員等の委嘱、小中学校学校医の解職など15件について提案し、全て原案可決された。</li> <li>(オ) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること・・・・・・・・・・29件</li> <li>・令和2年度一般会計当初予算における教育関係予算の概要及び市長に提出する意見書について提案し、</li> </ul>

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
		<p>原案可決された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の議決を経るべき議案として平成31年度補正予算案6件及び令和2年度当初予算案の教育委員会所管部分について提案し、原案承認された。</li> <li>・議会の議決を経るべき議案として、公の施設（有明プール・人工芝グラウンド）の指定管理者の指定について2件を提案し、原案承認された。</li> <li>・議会の議決を経るべき議案として、条例の一部改正案19件を提案し、原案承認された。</li> </ul> <p>(ハ)教科用図書採択に関すること・・・・・・・・・・2件 令和2年度使用島原市立小学校教科書及び中学校教科書採択について提案し、原案可決された。</p> <p>(キ)教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件 市民に信頼される教育行政の推進を図るとともに課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会活動の点検及び評価をまとめた「令和元年度（平成30年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価に関する報告書」を提案し、原案可決された。</p> <p>(ク)その他 「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条の委任事務の特例に基づくこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・5件 島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任された事務のうち、以下の案件については、教育長が重要と認め教育委員会に提案し、原案承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島原市奨学生の決定について</li> <li>・ふるさとにもどってこねね奨学生の決定について</li> <li>・島原市教育委員会表彰について</li> <li>・有馬スポーツ賞の交付について</li> <li>・稽古館奨励賞の交付について</li> </ul>
	<p>③教育委員会会議運営上の工夫等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案等については、事前配付し、内容について周知することで委員会での審議の充実を図った。</li> <li>・各担当課による事業の実績・予定報告や付議案件の詳細説明などを行うとともに、教育課題などについて意見交換や</li> </ul>

## 1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
		協議を行い、今後の対応策等について共通理解を図った。
(2)教育委員会会議の傍聴者の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議の開催日時等については、市のホームページへの掲載と市政記者クラブへの情報提供を行い周知に努めた。</li> <li>・開催日時等の市のホームページへの掲載については、開催日時の早い時期に告知し、また、議事等決定後は、市のホームページのトップページに掲載し事前周知を図った。今後もホームページ等を利用し、随時情報発信に努めたい。</li> <li>・傍聴者に配慮して会議を森岳公民館で1回開催した。</li> <li>・令和元年度の会議における傍聴者は8月及び2月定例会の2回であった。</li> </ul>
(3)会議録の公開、広報・広聴活動の状況	①会議録の作成・保管	・会議毎に、報告事項、議案及び審議内容を記した会議録を作成し、永年保存文書扱いとして管理している。
	②会議録の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則公開としており、情報公開請求に対応できるよう会議録を整備しているが、令和元年度の公開事例はなかった。</li> <li>・会議録及び議案書等について、市のホームページへ掲載し公開した。</li> </ul>
大項目	教育委員会と事務局との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と事務局との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、定例会において経過報告・協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるように努めた。</li> <li>・定例会において、諸問題について委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題にかかる共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図った。</li> </ul>
大項目	教育委員会と市長との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と市長との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議を11月22日に開催し、第2期島原市教育大綱の策定、ふるさとにもどってこねね奨学金(償還免除型)の基準の見直し等、学校プールの今後の活用、文化財保護のための人員の充実について協議し、市長と教育長及び教育委員との意見交換を行った。</li> <li>・令和2年度当初予算重点事項について市長へ意見を申し出た。</li> </ul>

## 1 教育委員会の活動状況

大項目		学校等教育機関に対する支援及び連携	
中項目	小項目	点検・評価	
(1) 学校への訪問		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校を対象として春に学校経営訪問で9校（半日）を、秋に学校巡回訪問で5校（一日）を、研究発表で3校をそれぞれ訪問し、指導助言を行った。</li> <li>・各学校の課題について校長から直接聴取し、その解決に向けた方策について適宜指導助言を行った。</li> <li>・全小・中学校を対象として、毎年実施し、教職員の資質向上に努め、学力向上を目指した本市学校教育の充実を図った。</li> </ul>	
(2) その他施設への訪問、行事参加等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の入学式・卒業式、運動会・体育大会、島原市中学校総合体育大会、北村西望賞教育美術展等へ参加した。</li> <li>・島原市民体育祭大運動会、島原市民親睦大会等の各種スポーツ大会にも積極的に参加し、また、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」に参加した。</li> </ul>	
大項目		教育委員の自己研鑽	
中項目	小項目	点検・評価	
(1) 研修会への参加状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎縣市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会（長崎市）や研究大会（長崎市）及び九州地区市町村教育委員会研修会（大分市）に参加し、研鑽を重ねるともに他市の教育委員との意見交換を行い資質の向上を図った。</li> </ul>	
(2) 先進地への視察研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、実施しなかった。</li> </ul>	
(3) 自己研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修大会等への参加をはじめ、教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めた。</li> </ul>	

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 島原市教育方針等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の登下校防犯プラン、地震発生時における安全確保の通知に基づき、島原市通学路安全プログラムの一部を改正した。</li> <li>・長崎県文化活動の在り方に関するガイドラインに伴い、島原市文化活動の在り方に関する方針を策定した。</li> <li>・第二次島原市子ども読書活動推進計画の期間満了に伴い、第三次島原市子ども読書活動推進計画を策定した。</li> </ul>
大項目	学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和元年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	教育財産の取得を市長に申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和元年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 校長への意見聴取		2回にわたる教職員実態調査（ヒアリング）を行うとともに、必要に応じて各校長への意見聴取を実施した。
大項目	県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 校長会、教頭会、学校訪問における指導		毎月の校長会、教頭会、学校訪問において不祥事防止に関する指導助言を行った。
大項目	教育委員会の任命にかかる職員（県費負担教職員を除く）の人事に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		4月の定例教育委員会の中で定期人事異動の報告を行った。
大項目	学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和元年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の耐震化計画		令和元年度は、第五小学校、第二中学校の外壁改修設計を行った。

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		<p>・法の改正及び施設管理運営上の変更等に伴う委員会規則等の制定・改正について、教育委員会会議において審議した。</p> <p>○規則の改正 23件</p> <p>(ア) 島原市立学校施設設備の使用に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>(イ) 島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ウ) 島原文化会館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(エ) 島原市有明文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>(オ) 島原復興アリーナ条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(カ) 島原市営平成町多目的広場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(キ) 島原市営平成町人工芝グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ク) 島原市霊丘公園体育館・弓道場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ケ) 島原市立有馬武道館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(コ) 島原市立温水プール条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(サ) 島原市有明プール条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(シ) 島原市営球場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ス) 島原市営庭球場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(セ) 島原市営運動広場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ソ) 島原市営陸上競技場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(タ) 島原市立屋内相撲場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(チ) 島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p>

2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>(ツ) 島原市有明体育施設条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(テ) 島原市立れいなん会館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ト) 島原図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ナ) 島原市有明図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>(ニ) 島原市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ヌ) 島原市少年センター規則の一部を改正する規則</p> <p>○要綱等の改正 2件</p> <p>(ア) 島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(イ) 島原市自治公民館建設事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p>
大項目	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度当初予算における重点事項について協議を行い、次の4項目に関して市長へ意見を申し出た。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 学校教育の充実</li> <li>(イ) 社会教育の推進</li> <li>(ウ) スポーツの推進</li> <li>(エ) 教育施設の充実</li> </ul> </li> <li>・平成31年度補正予算要求6件及び令和2年度当初予算要求1件について審議を行った。</li> <li>・教育に関する事務に関し、議会の議決を経るべき次の議案について、必要な案件の審議を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設の指定管理者の指定 2件 (有明プール・平成町人工芝グラウンド)</li> </ul> </li> </ul>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種審議会等の委員の適任者として推薦があった者について、定例教育委員会において審議を行い、任命又は委嘱した。</li> <li>(ア) 各種審議会等委員の委嘱及び任命 14件</li> <li>(イ) 学校医の解職・委嘱 1件</li> </ul>
大項目	教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>資質・指導力の向上を図るため以下の5つの研修会を行った。</li> <li>(ア) 島原市学力調査結果分析研修会 (小学校4校 中学校1校)</li> <li>(イ) 中学校学力向上研修会(国語)</li> <li>(ウ) 島原市教育講演会 全教職員対象</li> <li>(エ) 島原市外国語活動研修会</li> <li>(オ) 島原市授業改善研修会</li> </ul>
大項目	教科用図書の採択に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、小学校教科書及び中学校教科書の採択業務を行った。</li> </ul>
大項目	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度中の区域の設定・変更は行わなかった。</li> <li>個別の要望には、校区外通学で対応した。</li> </ul>
大項目	教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の事業について点検及び評価を実施し、9月市議会において報告するとともに、ホームページで公開した。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	学校教育に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 確かな学力の育成	①島原市学力調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、学力向上に向けた授業改善などの取組の充実を図った。</li> <li>小2～小4（1学期） 国語、算数</li> <li>中1（1学期） 国語、数学</li> <li>中1・中2（3学期） 国語、数学、英語</li> </ul>
	②授業改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に学習に取り組み、問題を解決する力を育成するために、各小・中学校において、体験的な学習や基礎的・基本的な知識・技能を活用した問題解決的な学習を取り入れた授業を実践した。</li> <li>・全小・中学校へ学校訪問を行い、指導助言をすることで授業改善の推進に努めた。</li> <li>・全国学力学習状況調査の結果を公表した。</li> <li>・市学力調査結果分析研修会を実施した。</li> <li>・市授業改善研修会を実施した。</li> <li>・市中学校統一実力テストを実施した。</li> <li>・問題データベースシステムの導入 （小：算数・国語・社会・理科） （中：数学・国語・英語）</li> </ul>
	③きめ細かな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、学習内容、児童生徒の興味・関心、達成度等に応じた少人数指導やTT（ティームティーチング）を行い、きめ細かな指導の充実に努めた。</li> <li>・授業中、個別に支援が必要な児童生徒に対し、学習支援員を活用した指導の充実を図った。</li> </ul>
	④学びの習慣化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、特設学力向上タイム（週1回30分間など）を設定した。</li> <li>・学力向上には家庭学習の定着が欠かせないことから、学校ごとに設定している共通のきまりをもとに学習習慣や基本的な生活習慣の定着を図るよう指導を行った。</li> <li>・各小・中学校において、児童・生徒の学習の進捗や理解度に応じた多様な問題に取り組むことができるように、学習プリントのインターネット配信サービスを活用した。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(2)国際化への対応	①ALTの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT（外国語指導助手）を7人配置し、中学校には学校の規模に応じて週に2～3回、小学校には週に1～2回程度計画的に派遣し、授業で活用した。</li> <li>・ALTミーティングを年6回実施し、サービスの指導と職場及び日常生活における困りごとの相談活動を行った。</li> </ul>
	②小学校からの英語教育ボトムアップ事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県教育センターで行われたイングリッシュ・サポートキャンプに各小学校から1人ずつ教職員が参加した。</li> <li>・長崎県イングリッシュ・パフォーマンスコンテストへ1人を選考し、県大会参加者として推薦した。</li> <li>・ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュキャンプ 小学生 7月25日、26日 28人 中学生 8月22日、23日 9人が舞岳山荘（農林漁業実習館）において、1泊2日、英語力やコミュニケーション能力の向上をめざす活動を行った。</li> </ul>
	③国際交流活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生13人を選考し、香港を4泊5日で訪問した。</li> <li>・現地の中学生と英語で交流を行うとともに現地日本企業、歴史・文化施設を見学した。</li> <li>・3回の事前研修会をとおして、個々の生徒の目的意識を高めて参加させたことが訪問交流研修の充実につながった。</li> <li>・帰国後の報告会を行った。</li> </ul>
(3)特別支援教育の推進	①一人ひとりに応じた指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園と小学校が互いに訪問し、学習や生活の様子を観察したり、話し合ったりすることで支援が必要な子どもの情報の共有化を図った。</li> <li>・中学校入学時における連絡会等をとおし、個別に支援が必要な児童の情報を確実に引き継いだ。</li> <li>・就学相談においては、市保健センターとの連携を深め5歳児健診等の情報から適切な就学につなげた。</li> <li>・各小・中学校において、個別の教育支援計画を作成するよう指導した。</li> </ul>
	②指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催するよう指導し、個別に支援が必要な児童生徒に対する共通理解を図った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導においては、市保健センターの5歳児健診へ各小学校の特別支援担当職員を参加させ、就学前の子ども実態把握に努めた。</li> <li>・島原市通園施設あいあい等との連携を行い、適切な就学相談へとつなげた。</li> <li>・特別支援学校へ授業参観や発達検査を依頼し、児童生徒に対する適切な指導方法について助言を受けた。</li> <li>・県教育センターの巡回教育相談を活用し、児童生徒の指導の充実を図った。</li> <li>・島原市就学相談会を開催することで、障害や就学について保護者の理解を深めた。</li> </ul>
(4)防災教育の推進	①防災計画の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や津波、火事等の災害に備えて避難訓練を実施し、自分の命を守るために、避難方法や経路の確認、確実な情報を得ること、落ち着いた行動、規律を守る行動をとること等の必要性を学習した。</li> <li>・島原市通学路安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路安全推進会議を実施した。関係機関により危険箇所に対する対策が施された。 (主な対策) (ア)区画線設置 (イ)視線誘導標設置 (ウ)カラー舗装等</li> </ul>
	②防災学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校では、理科や社会科、総合的な学習の時間等で災害の特性や防災体制、災害を防ぐための工夫、災害発生時の適切な行動等を学習した。</li> <li>・各中学校では、保健体育、学習活動等で災害時の初期対応、安全な行動の仕方、応急手当等、自分の安全と他の人々の安全にも配慮するなど災害に対して適切な行動をとることを学習した。</li> </ul>
	③「いのりの日」の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雲仙普賢岳災害の復興から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を生かして、6月3日を「いのりの日」として各学校で様々な取り組みを行った。</li> <li>・各学校で行われた取組内容は以下のとおりである。 学習発表、ビデオ視聴、災害体験者・語り部による講話、道徳授業公開、校長講話、全校集会 など</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価											
	④ジオパークに関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導流堤、砂防ダム、定点の観察や社会科副読本「わたしたちの島原市」での学習、雲仙岳災害記念館の講師による現地見学説明など、各学年の発達段階に応じたジオパーク学習を全小・中学校で行った。また、この学習を、社会科、理科、総合的な学習の時間及び特別活動など各教科・領域の教育課程に位置づけるよう指導した。</li> <li>・ 中学生海外訪問交流事業（香港）の際、ジオパークに関する交流・学習を行った。</li> <li>・ 島原市小・中学校合同科学作品展においてジオパークコーナーを設置し、児童生徒の作品とともにジオパークに関するパンフレットなどの資料を展示した。</li> </ul>											
(5)豊かな心の育成	①道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に、「<sup>いのち</sup>生命」をテーマとした道徳の授業を全小・中学校で実施・公開した。</li> </ul>											
	②人権学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権週間の取り組みについては、各学校標語づくりや人権宣言、ゲストティーチャーによる講話等、工夫を凝らした取り組みを行った。</li> </ul>											
	③平和学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全小・中学校で8月9日の登校日に平和集会を開催した。                      (ア)校長講話      (イ)平和学習の発表                      (ウ)平和宣言      (エ)平和に関する歌</li> <li>・ 8月9日以外の平和学習                      (ア)小学校4年生の社会科見学                      (イ)各教科における平和教材を使った学習</li> </ul>											
	④読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全小・中学校に配置した「学校司書」を活用しながら、不読者率1%以下を達成した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">不読者率（目標：1%以下）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.32</td> <td>0.28</td> <td>0.26</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1.12</td> <td>0.66</td> <td>0.49</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R元	小学校	0.32	0.28	0.26	中学校	1.12	0.66
	H29	H30	R元										
小学校	0.32	0.28	0.26										
中学校	1.12	0.66	0.49										

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																				
	⑤文化・芸術教育の充実	<p>・北村西望賞教育美術展、夏休み親子粘土教室、小中学校合同科学作品展等を実施し、文化・芸術教育の充実を図った。</p> <p>【参加者数】</p> <table border="1" data-bbox="759 383 1417 768"> <tr> <td data-bbox="759 383 1074 427">北村西望賞教育美術展</td> <td data-bbox="1074 383 1417 427">出展数</td> <td data-bbox="1246 383 1417 427">275点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 427 1074 622" rowspan="3">夏休み親子粘土教室</td> <td data-bbox="1074 427 1417 472">児童</td> <td data-bbox="1270 427 1417 472">64人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1074 472 1417 517">保護者</td> <td data-bbox="1270 472 1417 517">17人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1074 517 1417 562">引率</td> <td data-bbox="1270 517 1417 562">31人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 562 1417 622"></td> <td data-bbox="1074 562 1417 622">計</td> <td data-bbox="1246 562 1417 622">112人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 622 1074 768" rowspan="3">小中学校合同科学作品展</td> <td data-bbox="1074 622 1417 667">小学校出品数</td> <td data-bbox="1246 622 1417 667">234点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1074 667 1417 712">中学校出品数</td> <td data-bbox="1286 667 1417 712">80点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1074 712 1417 768">計</td> <td data-bbox="1246 712 1417 768">314点</td> </tr> </table>	北村西望賞教育美術展	出展数	275点	夏休み親子粘土教室	児童	64人	保護者	17人	引率	31人		計	112人	小中学校合同科学作品展	小学校出品数	234点	中学校出品数	80点	計	314点
北村西望賞教育美術展	出展数	275点																				
夏休み親子粘土教室	児童	64人																				
	保護者	17人																				
	引率	31人																				
	計	112人																				
小中学校合同科学作品展	小学校出品数	234点																				
	中学校出品数	80点																				
	計	314点																				
	⑥生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者会を開催し、適応指導教育実践報告、いじめ、不登校、問題行動への対応や解決のあり方を協議し未然防止に努めた。</li> <li>・児童生徒の悩みや相談に対応するため、全中学校に「心の教室相談員」、全小・中学校（拠点校方式を含む）「スクールカウンセラー（県教委事業）」を配置して対応した。</li> <li>・適応指導教室「ひまわり教室」において、不登校児童生徒に対する支援を行った。</li> <li>・いじめ防止対策として、児童生徒・保護者用アンケートを、年に3回（5月・9月・1月）に実施した。 ※児童生徒用は各学校が、保護者用アンケートは市教育委員会が作成した。</li> <li>・いじめ防止対策推進法に基づくいじめの認知を行うため、学期ごとにいじめの認知件数に関する調査を実施した。</li> <li>・中学校入学時における連絡会を通して、継続的な指導・支援が必要な児童生徒については、引継ぎシートで確実に引き継いだ。</li> <li>・福祉と連携するために、「スクール・ソーシャル・ワーカー（県教委事業）」を配置した。児童生徒が抱える課題に対して、スクール・ソーシャルワーカーの取り組みにより福祉や医療機関とのネットワークが形成された。</li> <li>・要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換と支援の内容に関する協議を行った。</li> <li>・スクールカウンセラーと連携しながら校内ケース会議に参加し、助言サポートを行った。</li> <li>・中学校と保護司会の連携強化のための懇談会を開催した。</li> </ul>																				

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(6) 健やかな体の育成	①学校体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校全児童生徒の体力について、市教育委員会が分析し、その結果を受けて、全小・中学校が「体力向上アクションプラン」を作成し、実施した。</li> <li>・中学校体育連盟の会議を生かして、学校体育に関する指導を実施した。</li> </ul>
	②部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育連盟の会議の機会をとおして、部活動のあり方や指導力向上に対する指導を実施した。</li> <li>・外部指導者の委嘱は、各校長の推薦を受けて教育委員会が行い、校長をとおして、体罰防止等の指導を行った。令和元年度の外部指導者登録者数は65人</li> </ul>
	③健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児生活習慣病予防検診を実施し、小学校4年生を対象として、市医師会と連携し、専門医による保健指導を行った。</li> <li>・月1回の養護教諭部会、年2回の保健主事・養護教諭合同部会を定期的に開催し、保健・安全に関する研修会を行った。</li> <li>・薬物の害や怖さ、勧められたときに断る勇気の大切さを理解させるため、各学校で薬物乱用防止教室を実施した。</li> <li>・う歯予防及び低減に向けて、全小・中学校において、フッ化物洗口を実施した。</li> </ul>
(7) 食に関する指導の充実	①学校における教科等を活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜等を栽培・収穫・調理し、試食するという一連の体験活動をするなど、各学校における食育指導を通して、「食事」にはたくさんの人の手がかかっていることを理解させ、それに対する感謝の念をもたせることができた。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②給食を活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回、学校教育課・栄養教諭にて、献立作成会を開催し、メニューの考案に努めるとともに、食品の種類を幅広く組み合わせることで、食事内容の充実と摂取栄養素のバランスを図るよう努めた。</li> <li>・「学校給食週間」において、「具雑煮」「ろくべえ」等を献立に取り入れ、児童・生徒の郷土に対する理解を深めることができた。 また、「ふれあい給食」として、この郷土料理を献立に取り入れた給食を市長・教育委員と児童がともに会食する機会を設けた。</li> <li>・ラクビーワールドカップのキャンプのため来島したトンガチームにちなみ、トンガ王国の料理を献立に取り入れた給食を児童生徒に提供するとともに市長が児童と会食した。</li> </ul>
	③家庭・地域と連携した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校で「給食だより」を毎月発行し、学校給食の状況や食に関する情報を提供し、家庭の食に関する意識高揚に努めた。</li> </ul>
(8)教職員の資質向上	①教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例管理職研修会、教務主任研修会、生徒指導担当者研修会等で専門的な研修を行い、教職員の資質・指導力の向上を図った。</li> <li>・島原市教育講演会を開くことで、本市教職員の資質向上を図り、これからの学校教育の在り方と教職員の役割について研修を深めた。 講師 教育実践研究家 菊池 省三 氏 演題 「コミュニケーションあふれる教育をめざして」</li> <li>・島原市外国語活動研修会の開催 日時 令和元年7月29日(月) 講師 長崎大学地域教育総合支援センター長 中村典生 演題 「新学習指導要領を踏まえた小学校外国語教育の進め方」 参加者 市内小学校教職員29人</li> <li>・管理職に対して体罰防止等、不祥事防止のための研修を行った。</li> <li>・学力先進地視察を行った。(秋田県東成瀬村)</li> <li>・島原市学力調査結果分析研修会(小学校4校 中学校1校)</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②校内研修体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校14校の半数を毎年順次指定し、最終年度には研究の成果を発表している。各学校はそれぞれの学校課題を解決するために、研究テーマを設け教師の指導力や授業力の向上を図った。</li> <li>・学校からの要請にもとづき、授業研究会で指導助言を行った。</li> </ul>
	③校種間連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区内の小学校と中学校が、相互に授業を公開したり、中学校の教諭が小学校に出向いてアドバイスを行った。</li> </ul>
(9)地域との連携	①地域の教育力を生かした学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験学習（小・中学校） 職場見学や職場体験学習を行い、感謝の気持ちをはぐくみ、キャリア教育の充実を図った。</li> <li>・福祉体験学習（中学校） 高齢者・障害者施設等を訪問し、社会貢献しようとする意欲を養った。</li> <li>・野外宿泊体験学習（小・中学校） 県立千々石少年自然の家や国立諫早青少年自然の家で、ジオパーク学習も取り入れ、宿泊体験学習を実施した。</li> <li>・島原市退職校長会作成の「教育支援人材バンク一覧表」を活用し、地域人材を生かした教育活動を行った。</li> <li>・兄弟校交流校児童会交流 8月8日～10日の間、豊後高田市から児童や教職員など58人が来島し、本市児童宅へのホームステイしながら、平和学習などを通して交流を深めた。</li> </ul>
	②信頼される学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は自己評価や学校関係者評価等によって、学校運営の改善を図っている。また、地域の人たちからなる学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組んだ。</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		社会教育に関すること
中項目	小項目	点検・評価
(1) 「島原市ココロねっこ運動」の推進	①青少年の体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週末余暇活動は市内7地区で行われ、地区単位で延べ36回の体験活動などが行われた。</li> <li>・通学合宿を市内7小学校区で実施し、計126人の児童が参加した。各種団体のボランティアスタッフやもらい湯を提供した家庭との交流が図られた。</li> <li>・放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくり及び自学の習慣を身に付けさせることを目的に、次の2つを実施した。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) スクールキッズ（夏休みに各地区公民館で実施） 延べ 615人</li> <li>(イ) 放課後子ども学習室（放課後に全小・中学校で実施） 延べ36,541人</li> </ul> </li> <li>・夏休み期間中に、古典の学習や論語の素読を行う子ども古典講座「夏休み稽古館」を実施し、延べ67人の参加があった。</li> <li>・姉妹都市等交流事業として、8月5日～7日の間、静岡県小山町を中学生や教職員など14人が訪問し、富士登山、世界文化遺産富士山に係る資料館見学、他県中学生との交流活動などを実施した。</li> </ul>
	②子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級は、地区ごとに年6回程度の講座が計画され、PTAや青少年健全育成協議会などの各種団体が主体となり実施した。 (33講座 延べ5,858人)</li> <li>・健康教育講座は、地区ごとに計画され、延べ370人の参加があった。</li> <li>・思春期子育て講座は、中学校区ごとに計画され、延べ487人（家庭教育学級の再掲）の参加があった。</li> <li>・社会教育委員の会が作成した「しまばら家庭教育三・三・七拍子！」について、広報しまばらや各種会合での周知と実践を奨励した。</li> <li>・「ながさきファミリープログラム」による家庭教育学級を4回、メディア安全指導員の派遣による家庭教育学級を4回行った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③学校と地域社会の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉谷地区、安中地区では、小学校と地域が合同で運動会を開催し連携を強めた。</li> <li>・通学合宿、週末余暇活動などにより、学校と地域の連携が図られた。</li> <li>・ひとつづくり出前講座は45回の利用があった。</li> <li>・学校支援会議は、各小・中学校で開かれており、学校区内における意見交換が図られた。</li> </ul>
(2) 地域の特性を生かした公民館活動の推進	①地域に根ざした公民館の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館まつりは市内全7地区で実施され、公民館を利用しているサークルなどの日頃の成果を発表する場となっており、多くの来場者があり、地区住民同士の交流が図られた。</li> <li>・各地区公民館運営委員会及び公民館運営審議会はそれぞれ年1回開催（年度後半の1回はコロナ感染拡大防止のため、委員に資料のみ配布した。）され、公立公民館の運営や要望などを話し合う場となった。</li> </ul>
	②各種学級・講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。9学級、73講座で延べ1,504人の参加があった。</li> <li>・高齢者学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。全7地区63講座で延べ1,760人の参加があった。</li> <li>・家庭教育学級は、各地区の青少年健全育成協議会、PTA、学校、公民館の代表者で講座内容を決めている。全7地区、33講座で延べ5,858人の参加があった。</li> <li>・青年教室は、白山地区で行われ、4講座で延べ28人の参加があった。</li> <li>・公民館自主講座は7公民館で98講座が開催され、延べ1,414人の参加があった。市民の文化教養の向上が図られた。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③自主活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各サークルで、工夫・改善を行いながら充実した活動となっている。7地区公民館において182のサークルが活動を行った。</li> </ul>
(3) 社会教育の推進と社会教育関係団体の育成	①青少年関係団体の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の青少年健全育成協議会は、地区ごとの特色を生かした伝承・伝統行事や週末の余暇活動等を実施した。</li> <li>朝のあいさつ運動は、各地区の青少年健全育成協議会が中心となり会員が通学路の要所（校門や交差点）に立ち、児童生徒の安全を見守るなど、積極的に行われた。</li> <li>非行防止活動として、各地区において夜間パトロールやお祭り、夜市などでのパトロールを行った。</li> <li>子ども会育成連絡協議会の活動については、自主運営を働きかけ、ジュニアリーダー研修会など独自性のある活動が行われた。また、協議会の役員とジュニアリーダーが指導者として各種研修会などにも積極的に参加した。</li> </ul>
	②各種団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人会活動は、有明地区、杉谷地区以外の5地区で各地区特色ある活動が行われた。特に、今年は第79回長崎県地域婦人団体研究大会島原大会が島原文化会館と森岳公民館で開催され、県内各市町の婦人会員約400人の来場者のもと、島原市婦人会がおもてなしの心を持って主体的に運営に携わり、実のある大会となった。 なお、有明地区及び杉谷地区については、地区婦人会が存在しないが、地区の活性化を願う女性の会が結成されており、地区活性化のための行事に積極的な協力が行われた。</li> <li>白山青年団は活発に活動しており、市内唯一の青年団体として地域に貢献した。</li> <li>島原市PTA連合会は、「心豊かでたくましい子どもを育てるPTA活動」をテーマに研修会を開催し、約500人が参加した。今回は、県教委との共催型により開催され、全体会では、NPO法人くまもと子ども的人権テーブル代表の砂川真澄氏を講師に招き、「いじめを防止・解決するために10の提案」と題した講演会が行われた。また、分科会においては、教育委員会事務局職員で指導助言を行った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(4) 文化活動の推進	①文化団体の育成と文化事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島原市美術展覧会は、島原市、市教育委員会、島原文化会館、島原文化連盟及び有明文化協会が主催で、令和元年10月9日(水)～14日(月)の6日間開催した。 出品数451点、入場者1,139人</li> <li>・島原市民音楽祭は、島原市中学校教育研究会音楽部会、島原市音楽連盟、島原市邦楽振興会との共催で開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)洋楽の部 令和元年11月17日(日) 1,239人(うち出演者508人)</li> <li>(イ)邦楽の部 令和元年11月24日(日) 456人(うち出演者161人)</li> </ul> </li> </ul>
	②自主文化事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥前島原子ども狂言は、幼児から高校生まで40人の申込みがあり5月15日から10月19日(薪能)までに12回開催した。</li> </ul>
	③市民文化の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化に対する教養の向上、興味関心を高めるために、島原文化連盟等との共催により市民文化講座を開催した。著名な講師による講演を3回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 令和元年9月16日(月・祝) 森岳公民館 講師 三ツ松 誠 氏(佐賀大学講師) 演題 明治新政府と丸山作楽 入場者 68人</li> <li>(イ) 令和元年12月14日(土) 森岳公民館 講師 田中 道雄 氏(佐賀大学名誉教授) 演題 松平文庫の思い出 入場者 80人</li> <li>(ウ) 令和2年2月1日(土) 森岳公民館 講師 植木 雅俊 氏(仏教思想研究家) 演題 わが二足草鞋の人生 入場者 114人</li> </ul> </li> <li>・11月17日から24日にかけて、島原半島の自然や歴史文化などの魅力を感じ取っていただくために、「ユネスコ世界ジオパーク認定10周年記念 小崎侃版画展」を開催し、市内外から664人の入場があった。</li> <li>・梅林俳句会は、2月10日(月)に行われ、33人の参加があった。</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(5) 図書館の充実	①図書館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館司書の専門的知識を生かし、利用者からのリクエストを参考としながら、新規図書等の購入、資料の収集を行った。</li> <li>(ア) 島原図書館(令和元年度末) <ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書数 127,443冊</li> <li>貸出冊数 156,199冊</li> <li>視聴覚資料 4,858点</li> <li>貸出点数 1,665点</li> </ul> </li> <li>(イ) 有明図書館(令和元年度末) <ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書数 81,141冊</li> <li>貸出冊数 68,946冊</li> <li>視聴覚資料 1,347点</li> <li>貸出点数 1,030点</li> </ul> </li> <li>・団体貸出や図書館遠隔地の学校への配本を実施し、子どもの読書活動を推進した。</li> <li>・図書館に親んでもらうための自主事業を展開し、両図書館合わせて147回、延べ5,851人が参加した。</li> <li>・島原図書館協議会が年2回開催され、島原図書館及び有明図書館の運営について協議が行われた。</li> <li>・島原市子ども読書活動推進計画策定委員会委員12人を委嘱し、4回の委員会で検討を行い、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とする、「第三次島原市子ども読書活動推進計画」を策定した。</li> </ul>
(6) 少年センターの充実	①補導活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・67人の少年補導委員を委嘱し、毎月の定期補導活動に加え、長期休業中や市の行事における特別補導等、各地区で積極的、計画的に取り組んだ。年間の補導活動は152回、延べ519人の参加があり、5人の補導があった。</li> <li>・商店街、学校、警察及び交通安全協会等と協力して、自転車指導を2回実施した。</li> </ul>
	②相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務においては、少年センターだよりの配布を行い啓発を図った結果、2件(年間)の相談があった。</li> </ul>
	③環境浄化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3か所に設置した白ポストにより青少年の健全育成に有害な雑誌やDVD等を毎月回収しており、年間164点を回収した。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>立ち入り調査を年2回実施し、有害図書のある書店及びコンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店などを調査・指導した。</li> </ul>
	④地域啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1日の「少年の日」におけるあいさつ運動は、各地区の社会教育関係団体と連携しながら、積極的に活動を行った。</li> <li>毎月第3日曜日の「家庭の日」について、その直前の金曜日に、車による広報活動を行った。</li> <li>「少年センターだより」を年6回発行した。</li> </ul>
	⑤関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回実施している少年補導委員会の中で、島原警察署員などによる講話を実施するなど資質の向上に努めた。</li> <li>少年センター運営協議会が年1回開催（年度後半の1回はコロナ感染拡大防止のため、委員に資料のみ配布した。）され、少年センターの運営について協議が行われた。</li> </ul>
(7) 文化財の保護	①旧島原藩薬園跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬草や薬木の植え替え整備を行うとともに除草等による維持管理に努めた。</li> <li>年間入場者数：1,470人</li> </ul>
	②肥前島原松平文庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>古典籍の修復作業や来館する研究者、見学者、郷土史に関する各種問い合わせに対応した。</li> <li>大学教授等を招聘し、未整理資料約2,400点の調査を行った。（4ヶ年事業の2年目）</li> <li>資料保存を目的としたマイクロフィルムの撮影を行った。10,070コマ（令和元年度実績）</li> <li>展示室では未整理資料調査の成果報告や、松平文庫の総合調査を昭和35年に最初に実施した方々の、当時の思い出やその後の研究業績を展示し、来館者に紹介した。</li> <li>年間閲覧者数：526人</li> <li>地域おこし協力隊に2人を委嘱し、松平文庫をはじめとする文化財の調査や本市の歴史文化の啓発に取り組んだ。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③島原城跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島原城外曲輪（そとぐるわ）東側櫓台（やぐらだい）石垣が、き損される案件があった。</li> <li>その背景として埋蔵文化財関係業務全般に組織・体制的な問題があったため、再発防止策を定めて市民への周知、庁内連携体制、事務処理体制の見直しを行った。</li> </ul>
	④各種文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為対応のための埋蔵文化財発掘調査(6遺跡)を行った。</li> <li>・三会原第4地区の圃場整備事業に伴う長貫A遺跡の発掘調査を行い、発掘調査報告書を刊行した。</li> <li>・周知の埋蔵文化財包蔵地における開発工事に関わる届出等の手続きについて、チラシやホームページ等で啓発を行った。</li> <li>・島原城跡、鉄砲町、旧島原藩薬園跡等3コースを巡る文化財ロングウォークを実施した。延べ40人参加。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		スポーツ推進に関すること	
中項目	小項目	点検・評価	
(1) 生涯スポーツの推進	① 総合型スポーツクラブの普及・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型スポーツクラブの新規登録を目指して、昨年度に引き続きスポーツ少年団総会に日本スポーツ協会クラブアドバイザーを招いて「総合型スポーツクラブのあり方について」の講演を開催した。</li> <li>・「白山総合スポーツクラブ（通称：白山いきいきスポーツクラブ）」が、卓球やバドミントン等を中心に、子どもから高齢者まで約100人の会員が活動している。</li> </ul>	
	② スポーツ大会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児から高齢者まで市民総参加のスポーツイベントとして市民体育祭を開催し、大運動会は2,615人、各種競技大会は1,230人（一部競技が台風により中止）の参加を得て、市民の健康及び体力づくりの推進を図った。</li> <li>・教育委員会主催で下記の8つのスポーツ大会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 第44回島原市民親睦サッカー大会 平成31年4月21日（日） 島原市営平成町多目的広場 参加人数 一般 284人</li> <li>(イ) 第10回島原市民親睦ソフトバレーボール大会 令和元年7月28日（日） 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 一般 82人</li> <li>(ウ) 第19回島原市少年軟式野球大会 令和元年10月27日（日） 島原市営球場 参加人数 中学生 60人</li> <li>(エ) 第20回島原市少年ソフトボール大会 令和元年12月7日（土） 島原市有明の森運動広場 参加人数 小学生 160人</li> <li>(オ) 第39回島原市民親睦テニス大会 令和元年12月8日（日） 島原市営総合運動公園庭球場 参加人数 一般 86人</li> <li>(カ) 第43回島原市民親睦バドミントン大会 令和2年2月16日（日） 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 一般 36人</li> </ul> </li> </ul>	

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>(キ)第50回島原市民親睦卓球大会 令和2年2月23日(日) 島原復興アリーナ 参加人数 一般 204人</p> <p>(ク)第53回島原市民親睦ソフトボール大会 令和2年3月15日(日) 島原市営三会ふれあい広場 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 以上の大会に延べ912人の市民が参加し、相互の親睦を深めるとともに、健康増進・体力づくりの一助になった。</p>
	③スポーツ交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴールデンウィーク中の高校剣道錬成大会や、夏休み期間中の市長杯少年・少女サッカーフェスティバル、冬の島原学生駅伝など、交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、関係団体等と密接な連携を図りながら、大規模な大会の開催に努めた。</li> </ul>
	④しまばら体操の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育祭や市長杯少年・少女サッカーフェスティバルなど市が主催する体育行事に準備運動等で活用した。</li> <li>・小、中学校の運動会・体育大会、地区の運動会での活用を推進した。</li> </ul>
	⑤ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月29日から10月4日までトンガ代表チームの公認チームキャンプを実施した。</li> <li>・キャンプ期間中は、トンガ代表チームと市内の小中高校生ラグビー選手との交流イベントを行い、一流のアスリートから直に学べる機会を設けた。</li> <li>・熊本会場の「トンガ代表対フランス代表」戦に市民応援団200人が応援に駆け付け、世界トップスポーツの迫力を感じながら、市民が一つになってトンガ代表チームに感謝の声援を送った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	⑥東京オリンピック・パラリンピックホストタウン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年6月14日、ホストタウン登録（オリンピック） 相手国：ベトナム 共同申請者：長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、壱岐市、雲仙市、南島原市、川棚町</li> <li>・平成29年7月7日、ホストタウン登録（オリンピック） 相手国：スペイン 共同申請者：長崎県、島原市</li> <li>・令和元年11月10日～15日スペインレスリングトレーニング等交流事業としてスペインジュニアレスリング選手6人とコーチ3人の計9人が来島し、地元ジュニアレスリング選手と交流を行った。</li> <li>・令和2年2月15日、ドイツ障がい者スポーツ連盟と東京パラリンピック競技大会の陸上競技事前キャンプの実施協定を締結。</li> <li>・令和2年3月31日、ホストタウン登録（パラリンピック） 相手国：ドイツ 共同申請者：長崎県、島原市 (令和2年4月7日、共生社会ホストタウン登録) 相手国：ドイツ 申請者：島原市</li> <li>・オリンピック・パラリンピック選手はもとより、選手の母国文化との交流等を活発に行い、スポーツや地域の活性化、共生社会の実現に弾みがつくことを期待して取り組んでいる。</li> </ul>
(2) ジュニアスポーツの推進	①スポーツ少年団活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団登録49団に対して、運営費及びスポーツ安全保険加入費補助金を交付した。</li> <li>・スポーツ少年団の交流促進を目的に、スポーツ少年団駅伝大会を開催し、選手は21団から137人が参加した。</li> <li>・スポーツ少年団指導者の資質の向上を目的に、日本体育大学から講師を招き、指導者研修会を開催し、176人が参加した。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②「夢の教室」の開催	<p>・夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さを学ぶよい機会となることを目的に、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内すべての小学校第5学年を対象に開催した。</p> <p>学級数12学級、児童数363人、夢先生6人</p> <p>(ア) 6月12日(水) 一小(2クラス)</p> <p>(イ) 6月13日(木) 三会小(2クラス)</p> <p>(ウ) 6月14日(金) 五小(2クラス)</p> <p>(エ) 11月5日(火) 湯江小(1クラス) 三小(1クラス)</p> <p>(オ) 11月6日(水) 大三東小(1クラス) 四小(1クラス)</p> <p>(カ) 11月7日(木) 二小(1クラス) 高野小(1クラス)</p>
	③小・中学生派遣事業	<p>・ジュニアスポーツの充実を図るため、トップレベルの指導者や選手がいる日本体育大学と協定を結び、小・中学生15人を7月31日(水)～8月2日(金)の日程で大学に派遣し、講義や実技指導を受けることにより、児童生徒の意識の高揚を図り、さらなるスポーツの振興や競技力の向上をめざす事業を行った。</p>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		教育環境に関すること
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の整備・充実	①学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震補強工事は、平成24年度で完了し、体育館については、非構造部材の耐震化もすでに平成27年度で完了した。今後は、第2期島田市教育振興基本計画に沿って、校舎の非構造部材の耐震化工事及び空調設備の更新工事に取り組むこととしており、令和元年度では第五小学校及び第二中学校校舎の外壁改修設計、第二小学校及び三会中学校の空調設備更新工事のほか、三会小の防水工事を行った。</li> <li>・その他、危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設整備を行った。</li> <li>○実施状況（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) エアコン改修工事 一小、五小、三会小、大三東小、湯江小、二中、三中、有明中</li> <li>(イ) 太陽光発電表示装置改修工事 一小</li> <li>(ウ) 給水管布設替工事 三小</li> <li>(エ) ブロック塀等改修工事 三小、一中</li> <li>(オ) トイレ洋式化工事 三小、五小、一中、三会中</li> <li>(カ) 床張替工事 湯江小、二中</li> <li>(キ) キュービクル更新工事 二中</li> <li>(ク) コンデンサ取替工事 全小中学校</li> </ul> </li> </ul>
	②教育設備等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の校務の効率化を図るため、平成29年度以降3か年で校務用パソコン250台を更新する計画のもと、昨年度は小・中学校で計136台を購入し、3か年で合計286台を更新した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成29年度実績：50台購入 (小学校30台、中学校20台)</li> <li>○平成30年度実績：100台購入 (小学校60台、中学校40台)</li> <li>○令和元年度実績：136台購入 (小学校106台、中学校30台)</li> </ul> </li> <li>・授業の効率化を図るため、全小中学校のパソコン室用、普通教室用のパソコンを727台更新した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○パソコン室用562台 (小学校357台、中学校205台)</li> <li>○普通教室用165台 (小学校116台、中学校49台)</li> </ul> </li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③給食施設等の充実	<p>・安全・安心な給食の提供のため、給食施設等の改善を図った。</p> <p>(ア)包丁まな板消毒保管機購入 二小・四小</p> <p>(イ)丸型フライヤー購入 三小・有明学校給食センター</p> <p>(ウ)牛乳保管庫購入 二中</p> <p>(エ)ガステーブル購入 四小</p>
(2) 社会教育施設の整備・充実	①公民館の整備・充実	<p>・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(ア) 自動ドア（海側）修繕 杉谷公民館</p> <p>(イ) エレベーター基盤修繕 杉谷公民館</p> <p>(ウ) 屋根修繕 森岳公民館</p> <p>(エ) 外灯照明修繕 森岳公民館</p> <p>(オ) 中央駐車場テント交換修繕 霊丘公民館</p> <p>(カ) 中央駐車場駐車券発行機及び認証機取替修繕 霊丘公民館</p> <p>(キ) 門扉改修工事 安中公民館</p> <p>(ク) 進入路歩道修繕 有明公民館</p> <p>(ケ) 玄関パラペット外壁補修 有明公民館</p>
	②図書館の整備・充実	<p>・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況</p> <p>(ア) 空調機整備工事（キッズコーナー、閲覧コーナー） 島原図書館</p> <p>(イ) 駐車場整備工事 島原図書館</p> <p>(ウ) 網戸取付修繕 島原図書館</p>
	③文化会館の整備・充実	<p>・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○主な実施状況</p> <p>(ア) 調光卓改修工事 島原文化会館</p> <p>(イ) 大ホール客席、ロビー用空調機修繕 島原文化会館</p> <p>(ウ) 舞台中割幕改修 島原文化会館</p> <p>(エ) 音響調整卓更新工事 有明文化会館</p> <p>(オ) 多目的ホール系統空調機修繕 有明文化会館</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																									
(3) スポーツ施設の整備・充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の安全性や利用者の利便性の向上を図るため、必要な改修・補修工事を実施した。</li> <li>○実施状況（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 島原市営陸上競技場ほか2箇所オーバーシーディング業務委託</li> <li>(イ) 島原市営平成町多目的広場芝管理業務委託</li> <li>(ウ) 島原市営庭球場人工芝全面張替工事</li> <li>(エ) 島原市営陸上競技場通路屋根設置工事</li> <li>(オ) 島原市営平成町多目的広場給水管布設替工事</li> <li>(カ) 島原市営球場給水管布設替工事</li> <li>(キ) 島原復興アリーナ中央監視装置更新工事</li> <li>(ク) 島原復興アリーナ高圧受電設備改修工事</li> <li>(ケ) 島原市営三会ふれあい運動広場遊具購入</li> <li>(コ) 島原市営陸上競技場ハードル購入</li> </ul> </li> </ul>																									
(4) 修学支援の実施	①奨学金制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>修学支援のため向学心があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対して、奨学金の貸し付けを行った。</li> <li>令和元年度中の新規貸与実績は、貸与者6人、貸与額216万円だった。また、平成29年度に新たに創設した償還免除型の「ふるさとにもどってこんね奨学生」には、3人の応募があり奨学生審議委員会の審議を経て2人を奨学生に決定した。</li> <li>未納整理対策として支払督促や即決和解などの法的措置や個別訪問による分納誓約書の徴取などに取り組んだ結果、未納者数及び未納額ともに前年度より改善した。</li> </ul> <p>令和元年度中の実績（令和2年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人/千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">貸与実績</th> <th colspan="2">うち新規貸与者（再掲）</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総計</td> <td>22</td> <td>7,800</td> <td>6</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>貸付型</td> <td>16</td> <td>4,200</td> <td>4</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>ふるさとにもどってこんね（償還免除型）</td> <td>6</td> <td>3,600</td> <td>2</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table>		貸与実績		うち新規貸与者（再掲）		人数	金額	人数	金額	総計	22	7,800	6	2,160	内訳	貸付型	16	4,200	4	960	ふるさとにもどってこんね（償還免除型）	6	3,600	2	1,200
	貸与実績			うち新規貸与者（再掲）																							
	人数	金額	人数	金額																							
総計	22	7,800	6	2,160																							
内訳	貸付型	16	4,200	4	960																						
	ふるさとにもどってこんね（償還免除型）	6	3,600	2	1,200																						

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																			
		(単位：人/千円)																			
		償還実績		未納状況																	
		人数	金額	人数	金額																
		89	9,250	40	6,017																
		未納状況対前年度比      △4人    △301千円																			
	②就学援助制度	<p>・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、各学校行事活動費、学校給食費等の援助を行った。</p> <p>○準要保護認定状況（令和元年度）</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校    349人（援助率14.98%）</p> <p style="padding-left: 20px;">中学校    172人（援助率16.43%）</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計        521人（援助率15.43%）</p> <p>○就学援助費支給状況（令和元年度）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学用品費</td> <td style="text-align: right;">14,290千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社会科見学活動費</td> <td style="text-align: right;">157千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">校外活動費</td> <td style="text-align: right;">244千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">修学旅行費</td> <td style="text-align: right;">4,189千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">医療費</td> <td style="text-align: right;">803千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校給食費</td> <td style="text-align: right;">21,622千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通学費</td> <td style="text-align: right;">49千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">41,354千円</td> </tr> </table>				学用品費	14,290千円	社会科見学活動費	157千円	校外活動費	244千円	修学旅行費	4,189千円	医療費	803千円	学校給食費	21,622千円	通学費	49千円	計	41,354千円
学用品費	14,290千円																				
社会科見学活動費	157千円																				
校外活動費	244千円																				
修学旅行費	4,189千円																				
医療費	803千円																				
学校給食費	21,622千円																				
通学費	49千円																				
計	41,354千円																				

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	新型コロナウイルス感染症対策に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、国や県からの学校の臨時休業要請、近隣県における発症の状況、県内他市の取組等を踏まえて、市内の教育施設については、市民の健康を第一に配慮しながら、「密閉、密集、密接」の3つの密を避けるとともに、施設に応じた利用制限を行った。</p> <p>(7) 市内小中学校の対応</p> <p>令和2年3月4日から令和2年3月24日まで臨時休業</p> <p>(i) 社会教育施設の利用制限</p> <p>令和2年3月4日から令和2年3月24日まで小・中・高校生の利用停止。ただし、図書館については、小・中・高校生の本の貸出し及び返却のみ利用可</p> <p>(ii) スポーツ施設の利用制限</p> <p>令和2年3月4日から令和2年3月24日までトレーニングジムは休業、その他の施設については、小・中・高校生の利用停止。</p>

